

法令上必要な教員数(令和8年5月1日現在)

研究科の收容定員1,111人(博士前期課程780人、博士後期課程331人)に対する研究指導教員数は97人(うち教授58人)、研究指導補助教員数は93人であり、法令上の基準(必要な研究指導教員数56人(うち教授38人)、研究指導補助教員数0人)を遵守しています。

(人)

	收容定員	法令上必要な教員数			配置状況		
		法令上必要な研究指導教員数	うち必要教授数	必要研究指導補助教員数	研究指導教員数	うち教授数	研究指導補助教員数

<参考:課程別の法令上必要な研究指導教員数・研究指導補助教員数>

(人)

	收容定員	法令上必要な教員数		
		法令上必要な研究指導教員数	うち必要教授数	必要研究指導補助教員数
博士後期課程	331	37	25	0

※ 本学の教員は、それぞれ博士前期課程と博士後期課程を担当しているため、法令上必要な教員数の算出に当たっては、博士前期課程と博士後期課程とで算出された数のうち、多い方が適用されます。